

健保連 19-135  
2020 年 3 月 31 日

家族健診 対象の皆さんへ

日本発条健康保険組合

## 2020 年度 家族健診 受診期間延長のお知らせ

日頃、当健保組合の事業にご協力いただき誠にありがとうございます。  
新型コロナウィルス感染症の拡大防止の観点より、2020 年度に限り、家族健診の受診期間を下記の通り変更いたします。

### ■ 受診期間の変更

変更前：2020 年 4 月 1 日～2020 年 7 月 31 日

変更後：2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日

- すでに受診予約され、受診日変更を希望の方は、予約済の健診機関へ変更できるかお問い合わせください。
- 予約の内容変更による、当健保組合への連絡について
  - ・予約日のみを変更：連絡不要
  - ・健診機関を変更：連絡必要
- 現在、健保組合から各健診機関へ受診期間の延長を依頼していますが、健診機関によっては対応できない場合も考えられます。  
健保組合のホームページに契約機関の受診期間延長可否 等の最新情報を掲載しておりますのでご確認願います。  
ホームページ <https://www.nippatsu-kenpo.or.jp/>

### ■ 健保申請 締切り期限の変更

変更前：2020 年 4 月 6 日（月）

変更後： 2020 年 7 月 22 日（水）

但し、健診日の 2 週間前までに健保組合へ申込みをしてください。

- 問合せ先： 日本発条健康保険組合 高橋 Tel 045-786-7539  
e メール [tomoko@nhkspg.co.jp](mailto:tomoko@nhkspg.co.jp)

以上